



第149号 いわた 県議会 だより



ILC立地評価会議で北上山地が国内候補地に決定した国際リニアコライダー(ILC) (イラストは加速器トンネル)

主な内容

- 12月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 請願の採択状況
- 議員が提出した議案
- 一般質問要旨
- 「本音で語ろう県議会」の開催

編集・発行

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
TEL 019-629-6021 FAX019-629-6014



メールでのお問い合わせは
gikai@pref.iwate.jp

十二月定例会の あらまし

十二月定例会は、十一月二十六日から十二月九日までの十四日間にわたり開催されました。

今定例会では、知事から提出された三十八件の議案と、議員が提出した発議案十三件が可決、同意されました。

また、継続審査となっていた平成二十四年度一般会計歳入歳出決算は、決算特別委員会の審査及び本会議での採決の結果、認定しないこととされました。

初日の本会議では、平成二十五年度一般会計補正予算(第四号)など三十一件の議案と、四件の報告が知事から提出され、提案理由の説明がありました。

十二月二日から四日までの三日間にわたる一般質問では、九人の議員が質問に立ち、東日本大震災津波からの復旧・復興対策、国の農業政策の見直しによる影響などについて取り上げたほか、大雨洪水対策や医療情報の電子化、観光振興など、県政の幅広い分野にわたって活発な議論が交わされました(詳細は次ページに掲載)。

十二月四日には、知事から一般国道二百八十一号(仮称)案内トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど六件の議案と二件の報告が追加提出されました。初日に提出されたものも含めたこれらの議案は、所管する各常任委員会に付託され、十二月五日に審査が行われました。

なお、継続審査となっていた平成二十四年度一般会計歳入歳出決算を審査する決算特別委員会は、十一月二十五日、二十九日および十二月六日に開催され、岩手県の補助を受け、山田町が「特定非営利活動法人大雪りばあねっと」に委託した緊急雇用創出事業について審査が行われた結果、同決算は、認定しないこととされました。

十二月九日の最終本会議では、まず、決算特別委員長から審査結果の報告があり、反対、賛成の双方の立場からの討論が交わされ、採決の結果、同決算は認定しないことと決定されました。次に、各常任委員長から審査結果が報告され、質疑および討論を経て、採決の結果、三十七件の議案は全て可決されました。

また、知事から人事議案一件が追加提出され、同日同意されたほか、議員から十三件の発議案が提出され、同日可決されました。

議決の状況

- 平成二十四年度決算(不認定)
一般会計歳入歳出決算一件
- 平成二十五年度補正予算(可決)
一般会計一件、特別会計一件
- 条例議案(可決)
岩手県県税条例の一部を改正する条例など二件
- 人事議案(同意)
収用委員会の委員及び予備委員の任命に関し同意を求めることについて
- その他の議案(可決)
長部川筋長部川水門土木工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど三十二件
- 議員提出議案(可決)
(詳細は左欄に掲載)
意見書十三件
- 請願(詳細は下欄に掲載)
採択三件、不採択二件、継続審査三件、撤回一件

議員が提出した議案

可決された意見書十三件は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

●意見書(可決)

- ▼政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書
- ▼税制改正に伴う地方財政への適切な対応を求める意見書
- ▼私学助成制度の充実を求める意見書
- ▼看護職員の確保支援を求める意見書
- ▼東北マリンサイエンス拠点形成事業の継続と拡充を求める意見書
- ▼過疎対策の総合的かつ積極的な支援等を求める意見書

請願の採択状況

- 採択
精神障がい者への公共交通機関の運賃割引制度の拡大を求めることについての請願
- ▼私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望)
- ▼政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願(同)
- 不採択
特定秘密の保護に関する法律の制定に反対する請願
PPP交渉に関する請願
- 継続審査
尖閣諸島の実効支配の推進及び領海警備法の制定を求める請願
新聞に消費税軽減税率適用を求める請願
介護サービスの水準維持を求める国への意見書提出を求める請願
- 撤回
岩手県南地域における放射能健康影響調査の実施及び継続を求める請願

- ▼公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書
- ▼ホテル・旅館等建物の耐震化の促進に関し必要な支援措置等を求める意見書
- ▼再生可能エネルギー導入促進に関する意見書
- ▼歯科医療における補てつ物の安全性の確立を求める意見書
- ▼被災したJR山田線及び大船渡線の鉄路での復旧を求める意見書
- ▼仮設店舗・工場等施設の撤去・移設費用への財政支援を求める意見書
- ▼特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書

県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載
しています。
なお、各質問については、知事または
関係部局長などが答弁しています。



12月9日 本会議(採決の様子)

十二月二日(月)
一般質問(要旨)



いわて県民クラブ
佐々木 博 議員
(盛岡選挙区)

上野前副知事の後任

問 上野前副知事の後任について知事の所見を伺う。なら、その進行状況はどうか。

答 副知事を含めた職員の人選については、地方自治法に基づき県の任務を全うし、県民の負託に応える体制をつくることが重要であり、適材適所の考え方のもと対処してまいります。

震災からの復興に係る事業用地の確保

問 県と岩手弁護士会が取りまとめた事業用地の確保に係る特別制度の骨子の概略と、政府などに要望した際の感触について伺う。また、知事に立法への強い意欲を期待するが決意を伺う。

答 特別制度は、取得が困難な事業用地での工事着工を早めることを目的とし、公益性を認定する特例と用地取得手続きの特例の二つの柱から成る。この制度の実施には、復興特区法の一部改正や土地収用法の特別措置法制定が必要だが、現行制度では約一年半から二年程度を要する工事着工までの期間を、六カ月程度に短縮できるものと見込んでいます。平成二十五年十一月の国への要望活動では、個別具体的な事例に基づき、解決に向けて検討を重ねたいとの意向が示された。根本復興大臣からは、私有財産の特例的取得に関して憲法上の懸念も示されたが、用地確保の円滑化、迅速化に向けて協議を継続することになった。今後も被災市町村や岩手弁護士会などの関係者と連携を密にしなが、大震災特例ともいえる措置が講じられるよう強力に求めていく。

日程

11月25日(月) 決算特別委員会	12月2日(月) 本会議、一般質問3人
11月26日(火) 開会、本会議	12月3日(火) 本会議、一般質問3人
11月27日(水) 休会(議案調査)	12月4日(水) 本会議、一般質問3人
11月28日(木) 休会(議案調査)	12月5日(木) 常任委員会
11月29日(金) 決算特別委員会	12月6日(金) 決算特別委員会
	12月9日(月) 本会議、閉会

岩手県競馬組合の諸課題

問 競馬組合の人員費などの諸課題に対して、管理者でもある知事の見解を求めます。

答 県、奥州市、盛岡市は競馬組合に職員を駐在させているが、その人件費は競馬組合の経営に対応する必要な人員配置であり、競馬組合の経営改善に積極的に関与することが構成団体の役割と考えている。支払猶予を受けている地方競馬全国協会一号交付金について、平成二十七

年度から猶予分の支払いが開始されるので、低コスト経営体質への構造転換や勝馬投票券の発売体制の充実強化などを進め、可能な限り財政調整基金への積み立てを行い、後年度の負担軽減を図る。人員体制は、将来的には計画的な職員採用の検討が必要である。構成団体職員と競馬組合職員は給与差があるが、相互に協力しながら競馬事業継続のために努力しており、特段の問題は生じていない。

用語解説

地方競馬全国協会一号交付金
競馬法の規定に基づき、地方競馬主催者が地方競馬全国協会に支払う交付金。馬の改良増殖その他畜産振興のための事業に対する補助金として使われる。

本県の農業のあるべき姿

問 農業の大改革が進められている中、岩手の農業のあるべき姿をどのように捉え、どう対応していくのか伺う。

答 本県の農業は地域経済を支える基幹産業の一つであり、持続的な発展を図り、食料供給基地としての役割を果たしていくことが重要。国は農業の競争力を強化するために制度を見直すこととしたが、十分な説明がないため、県は、国に速やかな情報提供を求め、関連施策の展開と具体化を急ぐ。今後は地域農業マスタープランを基本に据えながら、農地集積による経営体質の強化や、小規模農家も



自由民主クラブ
山本 隆典 議員
(盛岡選挙区)

含めた産地づくりを進め、農業・農村が将来にわたり持続的に発展するよう取り組んでいく。

用語解説

地域農業マスタープラン
高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人と農地の問題を解決するため、地域農業のあり方や地域の中核となる経営体などを定めたプラン。「一人・農地プラン」とも呼ばれる。

豪雨災害によるリンゴの被害への対応

問 平成二十五年八月九日の豪雨で被災した盛岡市猪去地区のリンゴ農家への支援について、九月定例会後の対応を伺う。

答 樹体への被害が軽微だった園地は、被害の程度に応じた技術指導を行い、できる限り本年産の収穫量を確保したほか、平成二十六年に向け土砂の撤去を進めている。また、著しい被害を受けた園地は、土砂の撤去や農地の復旧を行い、リンゴの木を植え替え費用や、植え替えから収穫が可能となるまでの未収益期間の育成経費の一部を支援することとしている。

本県農業の振興

問 国の農政の変革について、の所見を含め、今後どのように本県農業の振興を図っていくのか、知事の所見を伺う。

答 国からは、経営安定対策などの見直しによる新たな施策の実施について十分な説明はなく、農業者は不安を抱えている。本県の農業・農村は小規模農家が多く、農業が地域社会を支えているという実態を踏まえ、農家が地域に根差して暮らしてもよくなるような農業政策を国には構築してほしい。県としては、地域農業マスタープランを基本に据え、農業者の経営体質の強化や、小規模農家も含めた産地づくりを進めるなど、農業・農村が将来にわたり持続的に



希望の未来フォーラム
村松 喜多 議員
(滝沢選挙区)

これまでの青森、秋田との三県での取り組みに加え、平成十九年からは、新潟県を含む東北七県による東北観光推進機構とともに、海外の主要市場でのPR活動などを展開している。今後も同機構を中心とした東北ブランドの確立などを含め、広域観光を推進していく。一方で、外国人観光客の受け入れに積極的な大型宿泊施設を多く有する優位性も生かし、本県を重点的に周遊するルートの提案など、東北観光における本県の地位がより際立つよう、取り組みを進めていく。

保健・医療・福祉の総合的なICT化計画の策定

問 岩手県保健医療計画をさらに具体化させ、保健・医療・福祉の総合的なICT化計画の策定に着手すべきと思うが、知事の所見を伺う。

答 保健医療計画に記載した、岩手医大と被災地の地域中核病院などとの間の医療情報連携システムについて、現在、具体化への検討を進めている。保健・医療・福祉が連携した医療情報ネットワークは、釜石地域、宮古市で構築され、久慈地域や気仙地域でも構想されるなど具体化してきている。将来的には岩手医大を中心とした医療情報連携システムを基幹として、地域の医療情報ネットワークとの連携を検討する必要もあると考えている。

用語解説

ICT
Information and Communication Technologyの略語で、情報や通信に関する技術の総称。ICTに代わる表現として広く用いられている。

和食の無形文化遺産登録への対応

問 ユネスコの和食の無形文化遺産登録は、地域文化の具現理解と意識を高める絶好のチャンスだが、県はこれをどう生かし、対応していくのか。

答 国には登録申請の前段階から、本県の食文化や伝統、普及活動を紹介し、ユネスコへの提案書には一関市のもち

に発展するよう取り組んでいく。

がん医療の充実

導入状況は把握しておらず、県教育委員会から県立高校に配置しているものはない。タブレット端末を用いた授業の教育的効果は、さまざまな実践例が紹介されているが、特に特別支援学校では有効だと指摘されており、今後、検討を進める。

問 県立病院におけるがん緩和ケアチームの設置状況

現在、県立病院では、中央、中部、胆沢、磐井、大船渡、宮古、久慈および二戸の八病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、医師および看護師など各職種による緩和ケアチームを整備し、がん患者に緩和ケアを提供している。患者団体などと連携した相談体制については、患者団体などの方に定期的に来院いただき、看護師などとともに入院患者の相談を受けたり、患者団体の研修会に緩和ケアチームのスタッフが講師として参加するなど、地域の状況に応じて取り組んでいる。

用語解説

緩和ケア 痛みをはじめとした身体的、精神的な苦痛の予防や緩和、除去などを目的とした医療。



自由民主クラブ
神崎 浩之 議員
(一関選挙区)

生活環境分野での放射性物質の除染の進行状況

問 奥州市、平泉町、一関市の三市町全体の生活環境分野における除染の進行状況について伺う。

答 三市町では、子どもが利用する学校・保育園など二百四十二施設、公園・スポーツ施設三百二施設、公民館などの公共施設八十六施設を優先して除染し、予定していた施設の除染は終了した。現在、一関市では、敷地内で平均的に放射線量が低い住宅や事業所二十一件を撤去しているほか、三市町とも、ホットスポットがある住宅などの除染を進めており、平成二十六年三月末までに完了する見込みである。道路側溝の土砂や汚泥などは、現時点では撤去が進んでいない状況にある。

被災地における住宅再建

問 被災地において、高台の住宅団地の位置の選定や土地の分譲価格などの決定方法

移転希望者の意向の変化などによる防災集団移転促進事業の計画変更はどのように行っているのか。

答 高台の住宅団地の位置は、復興計画に基づき、安全性、利便性、地形などを考慮して選定する。整備した団地の分譲価格や移転元の宅地などの買い取り価格を、市町村が不動産鑑定評価額などを参考に設定した価格とされている。移転希望者の意向は、各市町村でアンケート調査や個人面談、説明会などを通じて把握に努めており、計画変更が必要な場合は、随時、事業計画の変更手続きを行っていく。

大人社会におけるネットいじめ対策

問 サイバー犯罪に関する相談の現状と、そのうちネットいじめに該当する相談の全国的な状況および本県の対応を示せ。

答 サイバー犯罪などに関する相談件数は、平成二十四年は全国で約七万八千件、そのうち名誉毀損・誹謗中傷に関するものは約一万件である。県内では平成二十五年十月末現在で、それぞれ千三百四十一件、百七十五件となっている。県警察本部では、インターネット上の掲示板や電子メールでの誹謗中傷、個人情報公開されるといふ事案には、書き込みを削除する手続きの教示や被害防止の支援など、相談者の意向に沿って対応し、刑法法規に触れる行為は検挙するなど、個々の状況に応じた対策をとっている。



日本共産党
高田 一郎 議員
(一関選挙区)

被災者の住宅再建

問 被災者の持ち家再建に係る支援金の申請期限の延長を国に求めることも、県の住宅再建支援事業も延長すべきと考えるが、いかがか。

答 県は被災者生活再建支援法制度の支援額の増額と、地方財政措置による支援の拡大を国に要望しており、国では「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会」を立ち上げ、検討すると聞いている。県独自の被災者住宅再建事業の実施期間は、平成二十八年度までだが、実施期間の延長について、関係部局に調整を指示している。加算支援金の申請期間も、事務を取り扱う(財)都道府県公館に再延長を要請する。

学力テストの公表問題

問 学力テストの結果公表について、市町村の対応はどうか、県教育委員会委員長の見解を求めたい。

答 学力テストの結果は、平成二十六年年度調査から、市町村教育委員会の判断に基づき公表することが、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合、市町村名や学校名を明らかにした公表を行うことが、それぞれ可能とされた。その際、平均正答率などの数値のみの公表は行わず、分析結果や改善方策の公表、児童生徒の個人情報保護などが求められており、今後、市町村教育委員会で対応が検討されるものと考えている。県は、公表する場合の配慮事項に留意するとともに、調査本来の目的に沿った形で対応する必要があると考えている。

コメの生産調整の廃止などの農政改革による本県への影響

問 コメの生産調整の廃止による影響はどうか。転作しても所得増にはならないと考えており、価格と需給は国が責任を持つべきだが、いかがか。

答 本県の農家は、経営転換が難しい小規模農家のみならず、規模の拡大に意欲的な担い手も、米価下落や販売競争の激化などで、将来に不安を抱えている。国の制度見直し後の農家所得のシミュレーションでは、転作すると現行よりも増加するが、この試算は一定の前提条件を置いたもので、当てはまらない場合もある。国には、制度の見直し内容などの速やかな情報提供を求めている。今後、コメをはじめとする農業政策について、農業者が展望を持つて生産活動ができるよう必要な施策を求めていく。

「本音で語ろう県議会」を開催しました

県民の皆様と岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」を、平成二十五年十一月十一日、十三日、十五日の三日間、県内五カ所(滝沢市(現・滝沢市)、金ヶ崎町、田野畑村、住田町、普代村)で開催し、計百二十一名の皆様にご参加いただきました。

この意見交換会は、岩手県議会基本条例に基づく取り組みとして平成二十一年十一月から開催してきましたが、今回の五町村をもって全三十三市町村を一巡しました。

意見交換会では座長議員の進行のもと、九月定例会中に開催された決算特別委員会の審議状況や、東日本大震災津波からの復興に関する県議会の取り組みを説明した後、県民の皆様との意見交換を行い、東日本大震災津波からの復旧・復興、ILCの誘致、農業問題、林業振興策など県政全般の課題に対する意見のほか、シカ被害の



11月13日 金ヶ崎町街地区生涯教育センターで開催した意見交換会の様子



11月15日 住田町農林会館で開催した意見交換会の様子

分野別の質疑・意見の状況

分野	件数
産業・雇用	25
東日本大震災津波	17
基盤整備	9
医療・福祉	8
議会	7
環境	6
教育	2
財政	2
その他	9
合計	85

県議会からのお知らせ

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課
TEL【直通】019(629)6021
FAX 019(629)6014

問い合わせ

メールでのお問い合わせは
gikai@pref.iwate.jp

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。